運営棟内トイレ及び公衆トイレ利用不可に伴う仮設トイレの利用案内について

このたび、浄化槽の入替工事に着手するため
令和6年10月10日（木）から完成まで令和7年2月17日までの間、
運営棟内トイレ及び隣接する公衆トイレが利用できなくなりますので
仮設トイレの御利用を御願い致します。
利用者の皆様には、大変御不便・御迷惑をお掛け致しますが、御理解・御協力の程宜しくお願い申し上げます。